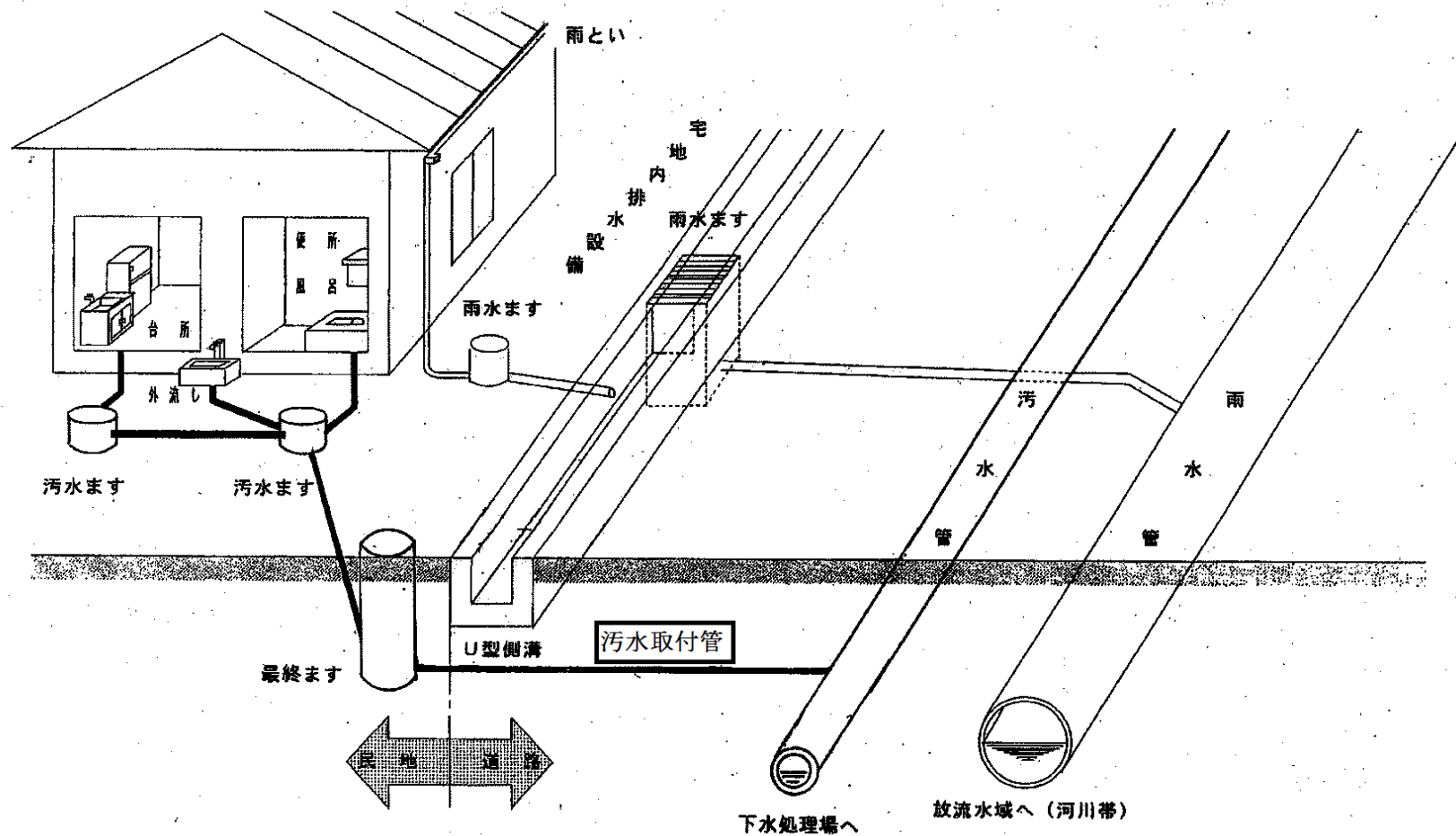


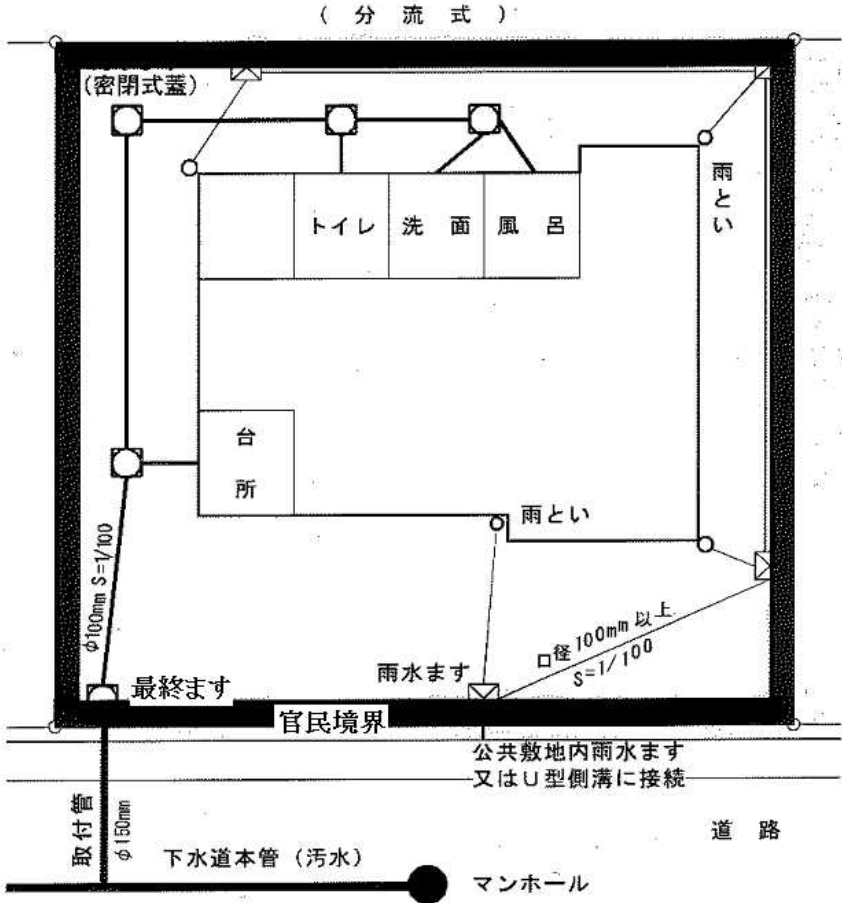
10 取付管標準図（分流式）

下図のように、宅地内排水設備と下水道本管をつなぐ管であることが、十分理解できるように図示すること。



1 1 宅地内排水設備図

下図のように、宅地内の排水設備が十分理解できるよう図示すること。



1 2 説明会出席者名簿

下図の様式にならって、受付の机上に筆記用具と一緒に備えること。なお、説明会出席者名簿は、ファイルに綴じて施工管理資料と同時に提出すること。

(A4サイズ)

下水道工事説明会出席者名簿

日時 平成 年 月 日 時～

会場 ○○公民館 ○階ホール

工事名 ○○分区污水管渠築造工事（その○）

受付

お 名 前	ご 住 所	電 話 番 号
○ ○ 太 郎		

13 説明会開催のお知らせ

下図にならって、「下水道工事地元説明会のお知らせ」文書を作成し、『14 お知らせ文書』の書類一式と一緒に対象世帯全員に案内をだすこと。

受益者(取付管設置予定者)用 (A4サイズ)

平成〇年〇月〇日

地元の皆様へ

香南市上下水道課長

下水道工事地元説明会のお知らせ

皆様には、日頃から下水道事業に対し深いご理解とご協力を頂きお礼申し上げます。

さて、このたび当地域の下水道工事に着手することとなりました。工事にあたりましては、安全で迅速な施工に努めますが、一定期間を要するためどうしてもご迷惑をおかけすることとなります。

つきましては、次のとおり地元説明会を開催し、工事内容について説明させていただきますので、ご多忙中とは存じますが是非ご出席下さるようお願いいたします。

記

1. 開催日時 平成〇年〇月〇日(〇) 午後〇時より

2. 開催場所 〇〇公民館 〇階ホール

連絡先: 上下水道課 57-8512
下水道係 係長 〇〇 〇〇
担当 〇〇 〇〇

***当日は、このお知らせ文書一式を持参くださいますようお願い申し上げます**

3. 会場の案内図
説明会場

位置図

通行制限等に伴う周辺関係者用 (A4サイズ)

平成〇年〇月〇日

地元の皆様へ

香南市上下水道課長

下水道工事のお知らせ

皆様には、日頃から下水道事業に対し深いご理解とご協力を頂きお礼申し上げます。

さて、このたび当地区の環境衛生面の整備を図るため、別紙図面のとおり下水道工事を行うことになりました。工事にあたりましては、安全で迅速な施工に努めますが、一定期間を要するためどうしてもご迷惑をおかけすることとなります。

つきましては、地元の皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 工事名称

2. 工事場所 〇〇 (別途位置図参照)

3. 工期 平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日

4. 施工業者名 〇〇建設会社 TEL 000-0000
現場代理人 〇〇 〇〇

5. 工事に関する 上下水道課 57-8512 係長 〇〇 〇〇
問い合わせ先 下水道係 担当 〇〇 〇〇

このお知らせ文書は、周辺の皆様に工事へのご協力をお願いするためのものです。

下記のとおり説明会を開催いたしますので、お聞きになりたい方はご出席をお願いします。

【 記 】

1. 日時 平成〇年〇月〇日(〇) 午後〇時より

2. 場所 〇〇公民館 (〇〇町〇丁目〇番地)

3. 説明事項 ①工事の説明
②各戸から排出される汚水管の位置
③各戸の宅地内排水設備工事
④受益者負担金
⑤下水道使用料等

■ 下水道工事のお知らせ(様式1)

(A4サイズ)

平成〇年〇月〇日

地元の皆様へ

香南市上下水道課長

下水道工事のお知らせ

皆様には、日頃から下水道事業 に対し、深いご理解とご協力を頂きお礼申し上げます。

さて、このたび当地区の 環境衛生面の整備を図るため、別紙図面のとおり下水道工事を行うことになりました。工事にあたりましては、安全で迅速な施工に努めますが、一定期間を要するためどうしてもご迷惑をおかけすることとなります。

つきましては、地元の皆様のご理解とご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

記

- | | |
|---|---|
| 1. 工事名称 | 〇〇分区污水管渠築造工事(その〇) |
| 2. 工事場所 | 〇〇 |
| 3. 工期 | 平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日 |
| 4. 水洗化開始時期 | 平成〇年〇月〇日の予定 |
| 5. 施工業者名 | 〇〇建設会社 Tel 000-0000
現場代理人 〇〇 〇〇 |
| 6. 工事に関する
問い合わせ先 | 上下水道課 TEL57-8512
下水道係 係長 〇〇 〇〇
担当 〇〇 〇〇 |
| 7. 下水道使用料・受益
者負担金・水洗便所
改造と融資制度等に
関する問い合わせ先 | 同上 |
| 8. 特記事項 | (例文)
*〇〇地区は分流式区域内であり、今回の下水道工事は污水管のみを埋設する工事です。従って、雨水は今までどおり側溝などに流すようお願いいたします。 |

■ 下水道工事の手順(様式2)

(A4サイズ)

下水道工事の手順

- 1 地下埋設物の調査
下水道管を埋設する位置で、水道管 NTT地下ケーブル 等が支障になるかどうかを調査するため、ためし掘りを行います。

- 2 地下埋設物・上空線の移設
支障になる埋設物や上空線があれば、それを移設します。

- 3 下水道本管とマンホールの埋設

(開削工法)

直径〇cm～〇cm の塩化ビニール管と工場製作されたマンホールを道路掘削の後、埋設します。

(推進工法)

小口径推進工法(小さな径のトンネルで、直径が〇cm～〇cm)にて施工するため、まず立坑(たて穴)を造ります。

立坑は発進立坑と到達立坑があり、発進立坑は直径〇m～〇mの円形型、到達立坑は直径〇m～〇mの円形型です。深さは約〇m～〇mです。立坑ができると推進作業を行います。

- 4 汚水取付管の埋設
直径 15cm の塩化ビニール管を本管へ取り付け、埋設します。

- 5 路面の復旧
掘削した路面を舗装します。

※ 作業時間は 8:30～17:00 までを原則としますが、作業内容及び交通状況により変更する場合があります。

※ 迂回等のご協力よろしく願い申し上げます。

下水道の整備に伴うお願い

香南市上下水道課

下水道が整備されますと、家庭の台所やお風呂などの雑排水は、宅地内に設置する最終汚水桝に集められ下水道管に流すことができますし、トイレの水洗化が可能となります。つきましては、下水道の整備に伴い、皆様に次の事項についてご協力をお願いします。

1. 汚水取付管の位置決定について

汚水取付管（家庭内の排水を下水道本管に流すための管：内径15cm）の位置については、後日施工業者が伺いますので、必ずご確認の上決定して下さい。なお、位置を決定するにあたり相談がある場合は、市担当職員若しくは香南市指定業者にご連絡下さい。

汚水取付管は1ヶ所は市負担で埋設しますが、2ヶ所目からは個人負担となります。必要な場合はご連絡下さい。

2. 下水道受益者負担金について（加入金）

下水道の整備に伴い、特定の地域について環境が改善され、未整備地区に比べて利便性、快適性が著しく向上し、結果として当該地区の価値が上がります。そのため、建設費の一部を負担していただく制度です。負担金は、該当する土地・建物に対して一度限り賦課するものです。

単位負担額は、水道メーター1箇所につき13万円

（加入促進施策）

下水道供用開始告示後3年以内に、加入していただくと加入促進奨励金（3万円）が市から補助されます。また、水道メーターを複数所有していても3年以内の接続であれば、1戸分（13万円）で加入できます。

3. 下水道使用料について

家庭の汚水を公共下水道に流してくださるようお願いいたします。なお、下水道管への接続が完了しますと下水道使用料を納めていただくことになります。

下水道使用料は、水道の使用水量に応じて算出することになっています。なお、下水道使用料金につきましては、リーフレットをご参照下さい。

4. トイレの水洗化について

トイレの水洗化工事は、香南市の排水設備指定業者に依頼して工事を行って下さい。工事手順等詳細につきましては、下水道使用料金表をご参照下さい。

専門用語のいいかえ方

日常、皆さんがなげなく使っている専門用語や略語も、一般の方の耳にはなじみのない、むずかしい言葉として聞こえていますので、以下の例にならって、いいかえて説明するようにすること。

1 なるべくいいかえて使用するもの

・インバート	→	マンホールの底
・う回路	→	まわり道
・既設管	→	前からある下水管
・切廻し	→	うっす
・工期	→	工事期間
・告示	→	お知らせ
・残土	→	あまった土
・人孔	→	マンホール
・試掘	→	ためし掘り
・私道	→	わたくし道
・市道	→	高知市道
・打設	→	コンクリート打ち
・地山, 土質	→	地盤, 地質
・地下埋設物	}	→ ガス管, 水道管等
・支障物件		
・陶管	→	土管
・土被り	→	深さ
・〇円〇センチ	→	〇〇メートル〇〇センチメートル
・ヒューム管	→	コンクリート管
・布設(敷設)	→	管を並べる
・平米	→	平方メートル
・門型	→	クレーン
・立米	→	立方メートル

2 図面等を加えて使用するもの

・一次, 二次履工	・不等沈下
・L型	・履工板
・型枠	・桷
・開削	・矢板
・切羽	・薬液注入工
・シートパイル	・U字溝
・シールド	
・縦断面図	
・支保工	
・セグメント	
・接続管(接続)	
・立坑	
・取付管	
・根入れ	
・平面図	

3 できるだけ使用はさけるもの

・ユンボ
・バックホー
・パイプロ
・ズリ
・トロ

【下水道工事に伴う通行制限等の住民への周知について】

1. 下水道工事に係る通行制限の内容については、事前に予告看板のみならず、文書等により関係する住民に広報すること。文書により広報する場合は、事前に文書内容及び配布区域について香南市上下水道課の了承を得ること。

(広報内容) 通行制限期間 工事施工場所 通行制限区間 迂回路 通行制限区域に関する住民の通行車両への対応等
施工業者等の連絡先

2. 夜間工事施工での留意事項

- ・夜間工事施工時に発生する騒音振動については、事前に施工場所のみならず資材仮置場付近住民等に十分説明し協力を得ること。
- ・夜間施工時での重機等についてはこまめに停止し、極力騒音を抑えること。
- ・交通整理人に施工付近等の状況について十分説明を行い、通行制限内住民車両への配慮等理解させておくこと。

3. その他

工事施工中での工法変更等による地元住民説明会の開催が必要と認められるときは、香南市及び町内会長等と協議し説明会の開催を検討すること。